

糸魚川市民会館

使用料改定のお知らせ

日頃から糸魚川市民会館をご利用いただき誠にありがとうございます。
令和8年4月1日から施設使用料を、下記のとおり改定いたします。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※令和8年4月1日以後の利用について、事前に令和8年3月 31 日までにお支払いいただく場合でも、使用料は改定後の金額となります。

単位:円

利用場所		利用時間 種別	午前		午後		夜間		全日		
			午前9時から 正午まで		午後1時から 午後5時まで		午後6時から 午後10時まで		午前9時から 午後10時まで		
			改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
大ホール	平日	基本使用料	19,200	11,600	25,600	14,100	25,600	14,100	59,800	32,900	
		冷房暖房料	9,500	5,700	12,800	7,700	12,800	7,700	29,800	16,400	
	平日 以外	基本使用料	24,900	13,700	33,200	18,300	33,200	18,300	77,800	42,800	
		冷房暖房料	9,500	5,700	12,800	7,700	12,800	7,700	29,800	16,400	
楽屋 1		基本使用料	300	300	400	300	400	300	900	700	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
楽屋 2		基本使用料	400	300	600	300	600	300	1,350	1,000	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
楽屋 3		基本使用料	300	300	400	300	400	300	900	700	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
楽屋 4		基本使用料	300	300	400	300	400	300	900	700	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
楽屋 5		基本使用料	400	300	600	500	600	500	1,350	1,000	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
楽屋 6		基本使用料	700	500	1,050	600	1,050	600	2,300	1,500	
		冷房暖房料	300	200	400	300	400	300	900	600	
エントランス ホール		基本使用料	4,900	3,200	6,500	4,300	6,500	4,300	15,200	9,200	
		冷房暖房料	2,400	1,500	3,200	2,000	3,200	2,000	7,500	4,500	
ホワイエ		基本使用料	3,700	2,500	5,100	3,400	5,100	3,400	11,800	7,100	
		冷房暖房料	1,850	1,200	2,500	1,500	2,500	1,500	5,800	3,500	

■ 1 時間当たりの料金設定施設

単位:円

利用場所	種別 (1 時間当たり)	改定前	改定後
会議室兼練習室 1 ※地下会議室	基本使用料	250	200
	冷房暖房料	200	200
会議室兼練習室 2 ※ 3 階会議室	基本使用料	800	600
	冷房暖房料	350	300
音楽練習室	基本使用料	350	200
	冷房暖房料	200	200
練習室	基本使用料	600	500
	冷房暖房料	250	200

■ 1 日当たりの料金設定施設

単位:円

利用場所	種別 (1 日当たり)	改定前	改定後
シャワー室	基本使用料	400	200

■ 上記のほか変更になる事項**(1) 日常練習のため大ホールのうちステージだけを利用する場合の使用料****1 時間あたり**

単位:円

ステージのみ	改定前	改定後
基本使用料	1,050	800
冷房暖房料	400	300

(2) 営利を目的として利用する場合の使用料

	改定前	改定後
基本使用料	3 倍	5 倍

(3) 付属設備・備品使用料についてはお問い合わせください。

糸魚川市文化協会 団体会員・個人会員の皆さんへ

令和8年4月1日から、糸魚川市文化協会加盟の団体会員・個人会員の施設使用料の半額減免措置がなくなりますので、ご留意ください。

（ただし、今回の使用料改定では、改定前金額の半額をベースに規定の割合を増額することを基本として算定しています。）

（例1）糸魚川市文化協会の会員が市民会館3階会議室を1時間利用する場合

改定前	改定後（減免なし）	1時間当たり 実質上昇額
800円×1時間×1/2（減免）=400円	600円×1時間=600円	200円

（例2）糸魚川市文化協会の会員が市民会館ステージを1時間利用する場合

改定前	改定後（減免なし）	1時間当たり 実質上昇額
1,050円×1時間×1/2（減免）=520円	800円×1時間=800円	280円

糸魚川市民会館 ☎552-5900